

9条「このまま」3人と3党！

参院選「憲法9条」アンケート

7月20日に投開票が行われる参院選埼玉選挙区に、6月15日の時点で立候補を表明していた方々と、参院選に候補者を擁立する全政党に、「憲法9条」アンケートを行ない、埼玉選挙区では11名中5名から、政党では11党中4党から、回答が寄せられました。

回答結果と「9条への思い」を50音順で紹介します。

「9条はこのままでよい」候補者（3）

●伊藤 岳(日本共産党) 日本は、「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する」と憲法前文に明記し、また9条で「戦争の放棄」「戦力の不保持」「交戦権の否認」を定めて、戦後の歩みをはじめました。

戦後80年、いま、日本の平和主義を根底から覆そうという動きが強められていることは重大です。

自公政権は、集团的自衛権の行使を容認する「閣議決定」と安保法制を強行し、他国に攻め込む長射程ミサイルの大量配備をすすめ、さらには、事実上、自衛隊を米軍の指揮統制下に組み込む統合戦司令部を創設しています。

国民には大増税を押し付ける一方で、5年間で43兆円もの大軍拡のもと、軍事費だけが突出する異常な予算を続けています。

石破内閣は、日本学術会議の独立性と自律性を脅かし、「学問の自由」を侵害する「日本学術会議解体法」を自民党、公明党、日本維新の会の賛成で成立させました。

戦前の科学者の戦争協力への反省から、科学者の総意のもとに、科学を平和と人類社会の福祉に貢献させるという、日本国憲法にもとづく日本学術会議の理念を削除したことは、大軍拡に学術界を協力させることに、その狙いがあることを示すものです。

「戦争する国づくり」に反対し、自由と立憲主義の回復、政治を変える新たなたたかいが求められています。

私も、国民のみなさんと力を合わせ憲法9条を守るために力を尽くしたいと思います。

●江原久美子(国民民主党) 日本の平和主義が表れており、このことが国際的にも日本の立場を安定的なものにしていると考えます。

●桜井奈々絵(れいわ新選組) 憲法9条が戦後の日本が度重なる「外圧」に対抗し、国際紛争に関与しないために寄与してきた役割は極めて重要であることを踏まえ、現行の条文は維持する(党基本政策より)

私もこの考えです。

「9条は変えたほうがいい」候補者（1）

●山田信一(NHK党) 自衛隊は事実上の軍隊なので、

自営軍を持つためには矛盾しないように改憲する必要がある。

「その他の回答」の候補者（1）

●大津 力(参政党) 憲法9条を含め、憲法全体を国民で議論し創り直すべきと考える。参政党では創憲プロジェクトと題し、党員で憲法の草案を作成し、発表致しました。

9条も含め、現在の憲法は戦後のGHQの統治下であった中で作られたものであるため、戦後80年を迎えた今こそ、国民の総意で新憲法を創るべきであると考えます。

もちろん国民を戦争に巻き込むことは最も避けなければならない。

そのために、現在不足がある食糧自給力、情報収集・防護力、経済力を強化する条文を盛り込むべきと考える。

「無回答」の候補者（6）

●石濱哲信(日本保守党)、熊谷裕人(立憲民主党)、高井環(社会民主党)、古川俊治(自由民主党)、矢倉克夫(公明党)、龍野真由美(日本維新の会)

「9条はこのままでよい」政党（3）

●公明党 憲法9条1項、2項は、今後とも堅持します。戦後、9条の下で専守防衛の理念が果たした役割は大変に大きいものがあったと考えます。

●日本共産党 今年は戦後80年、被爆80年です。戦後の日本は、アジア太平洋諸国への侵略と植民地支配によって多大な犠牲を強いました。同時に、国内でも東京大空襲をはじめとする全国での空襲被害、沖縄での9万人以上の住民が犠牲となった地上戦、ヒロシマ・ナガサキでの原爆被害など、全国民が文字通り筆舌に尽くしがたい惨禍を被りました。

こうした歴史を二度と繰り返さないことを誓って、戦後の日本は、「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意」して憲法を誕生させました。とりわけ9条は武力の威嚇も武力の行使も永久に放棄し、戦力をもたないこと、国の交戦権を認めないことを宣言しました。

現在、世界では領土の問題や他国の脅威を口実に、いとも簡単に武力の行使＝戦争に踏み切る国が相次ぎ、子どもや女性をはじめとするおびたしい人命が犠牲になっています。

このとき、憲法9条の意義はますます光り輝いているといえます。

9条改憲を主張する人びとは、「日本を取り巻く安全保障環境は戦後かつてなく厳しくなっている」「軍事力を強化しなければ平和を守れない」などと言います。しかし、国際環境が厳しいからこそ、それにふさわしい、性根を据えた外交努力が求められているはず。しかし、軍拡に固執する人々は、「脅威」とする国々に対して、まともに外交で働きかけようとしていません。

戦後 80 年 平和を心に刻む

九条の会さかど 20周年のつどい(裏面に詳しく)

8月10日(日)13時30分～16時30分 坂戸駅前集会施設 2階

9条変更はあり得ない！から1年 平和外交こそ、最強の安全保障

ヒロシマ市民の描いた原爆絵画展

8月18日(月)～8月24日(日)入西地域交流センター 1階ギャラリー

8月24日(日)ワークショップ12時～被爆体験者の方のお話会13時30分～
原爆絵画展坂戸・鶴ヶ島地区実行委員会 (049-289-2527 武井)

今年4月、超党派の日中議員連盟が中国を訪問しましたが、このとき、日本共産党から参加した志位和夫議長は、中国に対し、要旨以下の点を述べました。

・日中両国の合意である「互いに脅威とならない」という原則を双方が順守すること

・東シナ海などでの力を背景にした現状変更の動きを自制してほしい

・台湾問題の平和的解決を願っている。中国による武力による威嚇や行使に反対とともに、第三国による軍事的関与や介入に反対する

こうした提起に対して、中国側からは台湾問題などについて、中国政府の立場を主張しましたが、『「互いに脅威とならない」という原則が大切」と指摘。東シナ海をめぐる問題については「対話と協議でコントロールしていくことが重要です」と述べました。

こうして、どんな相手に対してもいうべきことを筋を通して主張するなら、意見の対立を紛争にせず、紛争を戦争にしない条件を生み出すことが可能です。

これこそが、9条をもつ日本がおこなうべき外交です。この原則はこんにちの世界のなかで、ますます意義を増す普遍的価値をもってしていると確信します。

● **立憲民主党** 自民党の9条改正案は、平和主義を空文化させるもので、反対します。日本国憲法が掲げる立憲主義、平和主義、基本的人権の尊重という理念を重視します。いま必要なのは、改正でなく、憲法の理念を現実の政治にどう生かすかということです。解散権濫用防止法を制定し、解散権の恣意的な行使を規制します。臨時国会召集期限の明記、政府の情報公開義務、地方自治の充実について議論を深めます。

「その他の回答」の政党（1）

● **国民民主党** これまで9条が果たしてきた役割にも配慮しつつ、①自衛権の行使の範囲、②自衛隊の保持・統制に関するルール、③戦力不保持・交戦権の否認を規定した憲法9条2項との関係の3つの論点から具体的な議論を進めます。

今の自民党の9条改憲案は自衛隊の権限を何ひとつ変えるものではありませんし、安全保障環境の変化とは全く関係のない中身です。しかし、あたかも自衛隊のできることが拡大するように喧伝されています。語弊をおそれずにいうなら、右派とされる人たちを巧みに欺き支持を得たいための改憲案になっています。自民党は、自党の改憲案では自衛隊のできることは何も変わらないこと、そして、9条2項との関係で違憲論が解消できないことをキチンと説明すべきです。

一方、一部の野党は一字一句憲法を変えることはまかりならんと批判するので、全く議論が噛み合わないわけです。野党も立憲主義を重視するなら、最大の公権力の行使たる自衛権の行使について、憲法上制約を定める改憲改正案を提起すべきなのです。とにかく、戦後、9条をめぐる議論は法律論というよりも、イデオロギー色の強い政治的論争になり過ぎました。時代の変化にあわせてまず変えなくてはならないのは、憲法議論の「お作法」そのものです。

「無回答」の政党（7）

● **NHK党、参政党、社会民主党、自由民主党、日本維新の会、日本保守党、れいわ新選組**

【9条バトンリレー（18）】

9条守る人を選ぼう

元町 新井竹子

新しい憲法を中1で学んだ私は、その通りに生きようとした。あらゆる選挙で一度も棄権したことはない。暮らしを第一と考える人を選んだ。自民党の方は一人も選ばなかった。戦争につながる政治をする人を選ぶ人はいないと思っていた。

ところが振り返ってみると、多くの方は昔ながらのおじさんを選んでいったようだ。生活の中で「戦争好き」と言っている人は

いないのに、戦争好きな人を当選させて来たのではないのか。どうしてこんなことになったのか。世の中をしっかりと見てよい暮らしにつながり政治家を選ぶ。こんな力をもっと多くの方が身に着けるにはどうしたらよいか。

こんなことを今こそまわりの方たちと語りあいたい。80年間もの長い期間、憲法9条を守り続けた私たち。世界の誇り。これからの選挙。9条を守る人を選ぼう。

（次回のバトンは鶴舞の白倉ミエ子さんに）

平和外交こそ、最強の安全保障

国際弁護士 西 美友加

米中の覇権争いは、ハードウェアからソフトウェアへと移行し、現在はAIと経済が主たるフィールドとなっています。トランプ大統領は、国防費を年間8%削減し、向こう5年間、同削減を継続し、合計40%超削減すると言っています。トランプ大統領は中露に非核化の話を求めています。かようにトランプ大統領は、ハードウェアの軍備及び核はコスト高で無駄と捉えています。そんな中、日本政府は、2022年までは5兆円レベルだった防衛費を、僅か3年間で2倍近く、今年年間約9兆円もの防衛関連契約を締結している状況です。この日米の客観的状況の差を見ただけでも、日本が、米国では要らなくなった軍事装備品を購入していることは自明です。「核の傘に居る以上国民は覚悟せよ」などという自民党議員の雄叫びは最早時代遅れなのです。なのに、2022年当時の岸田首相のバイデン大統領に対する「5年間で43兆円防衛費に使います」といった約束、国民にも、国会にも諮らずになされた約束に基づいて、防衛省・防衛装備庁は、まるで予算を使い切るのが使命かのように、ミサイル、戦闘機を買ったことを誇らしげに語っています。

そして、それら防衛省・防衛装備庁が策定した予算がどんなに経済的合理性に合わないものであっても財務省はノーと言わない。先般、文科省が、「現場の状況から明らかに教員の残業代に代わる手当が月給の4%では少なすぎる」として「9%増の13%に引きあげる」予算を申請したのに、財務省は、段階的引上げで良いだろうと、僅か1%増の5%にしかしなかったのに。そんな世知辛い財務省が、防衛関連予算には何も言わない。このような不健全な行政の実態、まるで米軍の駒の如く扱われていることを是認する行政の実態に対し、市民がしっかりと声をあげ、変えていかなければなりません。

加えて、日本政府は、米軍に対し、私たちの血税から、多額の費用負担を行なっています。2024年度は、在日米軍基地従業員の労務費等に充てるいわゆる「思いやり予算」2,124億円、その他在日米軍駐留費4,230億円、SACO(沖縄に関する日米特別行動委員会)関係費116億円、及び在日米軍再編経費2,130億円の合計8,601億円も負担しているのです。

これら膨れ上がった防衛関連予算を削減し、同額を医療費自己負担減、基礎年金引き上げ、介護報酬増、大学学費無償化など私たちの生活に係る社会保障に充てる必要があります。

核による抑止は万能でない。核があっても戦争はなくなっていない現実を私たちは目の当たりにしています。むしろ核の保有やシェアが自らを危険にさらしているのです。どんなに筋肉もりもり鍛えて強がって喧嘩してもグサッと刺されれば命絶えるのと同じです。ではどうすれば戦争はなくなるか？戦争に巻き込まれないか？それは、「戦争の動機をなくす」ことにつきます。戦争の動機をなくす平和外交によってのみ、戦争を回避することができるのです。今こそ、日本は、憲法9条に根差し、政治は国連、経済はWTO(世界貿易機構)に依拠し、核兵器禁止条約批准及びICC(国際刑事裁判所)支援により、核なき、戦争なき平和な世界を牽引すべき時です。全方位対等の平和外交こそ、最強の安全保障なのです。

今後の運営委員会(会員なら誰でも参加できます)

7月26日(土)、8月25日(月)、9月22日(月)14時～16時
会場は坂戸市役所に隣接した勤労女性センターロビー。